

平成十三年  
一 月 中

# 秋 田 県 公 報 目 録

第千二百三十号から  
第千二百三十七号まで

公布又は 公示番号	題 名	公報番号	日
--------------	-----	------	---

## 規 則

- |   |                           |      |    |
|---|---------------------------|------|----|
| 一 | 秋田県農業振興対策資金貸付規則の一部を改正する規則 | 一二三〇 | 五  |
| 二 | 秋田県漁船法施行規則の一部を改正する規則      | 一二三三 | 一六 |

## 告 示

- |    |                      |      |   |
|----|----------------------|------|---|
| 一  | 字の区域の変更              | 一二三〇 | 五 |
| 二  | "                    | "    | " |
| 三  | 河川区域の変更による廃川敷地等      | "    | " |
| 四  | "                    | "    | " |
| 五  | 地域森林計画の樹立            | 一二三一 | 九 |
| 六  | 地域森林計画の変更            | "    | " |
| 七  | 道路区域の変更及び供用開始        | "    | " |
| 八  | 道路区域の変更              | "    | " |
| 九  | 道路の供用開始              | "    | " |
| 一〇 | "                    | "    | " |
| 一一 | "                    | "    | " |
| 一二 | 保安林の指定解除予定通知         | "    | " |
| 一三 | 結核予防法による医療機関の指定      | "    | " |
| 一四 | "                    | "    | " |
| 一五 | 開発行為に関する工事の完了        | 一二三二 | 二 |
| 一六 | 都市計画事業の認可の告示があつた旨の公告 | 一二三三 | 二 |
| 一七 | 保安林の指定の解除            | "    | " |
| 一八 | 字の区域の変更              | "    | " |
| 一九 | 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 | "    | " |
| 二〇 | 結核予防法による医療機関の指定      | "    | " |

- |    |                      |      |    |
|----|----------------------|------|----|
| 二二 | 建築基準法による道路位置の指定      | 一二三三 | 二  |
| 二三 | "                    | "    | "  |
| 二四 | 保安林の指定解除の予定          | "    | "  |
| 二五 | 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 | "    | "  |
| 二六 | 大規模小売店舗の変更に関する届出     | "    | "  |
| 二七 | 地籍調査の成果の認証           | "    | "  |
| 二八 | 急傾斜地崩壊危険区域の指定        | "    | "  |
| 二九 | 証紙売りさばきの廃止の届出        | 一二三三 | 一六 |
| 三〇 | 道路区域の変更              | "    | "  |
| 三一 | 道路の供用開始              | "    | "  |
| 三二 | "                    | "    | "  |
| 三三 | 字の名称の変更              | 一二三四 | 一九 |
| 三四 | 救急病院の認定              | "    | "  |
| 三五 | 道路区域の変更及び供用開始        | "    | "  |
| 三六 | 耕地整理組合の臨時代理者の指定      | "    | "  |
| 三七 | 公有水面埋立承認申請書の提出       | "    | "  |
| 三八 | 建築基準法による道路位置の指定      | "    | "  |
| 三九 | 保安林の指定の解除            | "    | "  |
| 四〇 | 字の区域の変更              | 一二三五 | 二三 |
| 四一 | 道路区域の変更              | "    | "  |
| 四二 | "                    | "    | "  |
| 四三 | 平成十二年度クリーニング師試験の実施   | "    | "  |
| 四四 | 開発行為に関する工事の完了        | "    | "  |
| 四五 | 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 | "    | "  |
| 四六 | 結核予防法による医療機関の指定      | "    | "  |
| 四七 | 道路区域の変更              | 一二三六 | 二六 |
| 四八 | "                    | "    | "  |
| 四九 | 道路の供用開始              | "    | "  |

五〇	道路の供用開始	一二三六	二六
五一	道路区域の変更	"	"
五二	"	"	"
五三	道路の供用開始	号外一	"
五四	青少年に有害な図書類の指定	"	"
五五	"	"	"
五六	青少年に有害な興行の指定	"	"
五七	道路区域の変更	一二三七	三〇
五八	証紙売りさばき人の指定事項の変更の届出	"	"
五九	河川区域の変更による廃川敷地等	"	"
六〇	道路区域の変更及び供用開始	"	"
六一	結核予防法による医療機関の指定	"	"
六二	"	"	"
六三	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	"	"
六四	建築基準法による道路位置の指定	"	"
六五	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"
六六	生活保護法による介護機関の指定	号外一	"
六七	生活保護法による指定介護機関の廃止の届出	"	"

公 告

〇	県営土地改良事業の換地計画の決定	一二三〇	五
〇	土地改良区の役員の退任の届出	"	"
〇	共同施行等土地改良事業の施行の認可申請を相当とする旨の決定	一二三一	九
〇	土地改良区の役員の退任及び就任の届出(二件)	"	"
〇	一般競争入札の実施(七件)	一二三二	一一
〇	特定調達契約に係る一般競争入札の実施(三件)	一二三三	一三
〇	特定調達契約に係る一般競争入札の実施	一二三三	一六
〇	一般競争入札の実施	"	"
〇	市町村営土地改良事業の施行の協議を相当とする旨の決定	一二三四	一九
〇	一般競争入札の実施(二件)	"	"
〇	県営土地改良事業の換地計画の決定	一二三五	二三
〇	土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可	"	"

〇	土地改良区の役員の退任の届出	一二三五	二三
〇	一般競争入札の実施(五件)	"	"
〇	特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇	県営土地改良事業の換地処分	一二三六	二六
〇	土地改良区の定款変更の認可	"	"
〇	土地改良区の役員の退任の届出	"	"
〇	土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	"
〇	建設業者に対する営業の停止命令	"	"
〇	特定非営利活動法人設立の認証の申請	一二三七	三〇
〇	土地改良区の役員の退任の届出	"	"
〇	土地改良区の役員の退任及び就任の届出(二件)	"	"
〇	土地改良区の定款変更の認可	"	"
〇	特定調達契約に係る一般競争入札の実施(三件)	"	"
〇	一般競争入札の実施	"	"

選挙管理委員会告示

一	政治団体の設立の届出	号外一	一九
二	政治団体の届出事項に異動があった旨の届出	"	"
三	政治団体の解散の届出	"	"
四	政治団体の収支に関する報告書	"	"
五	公職の候補者の資金管理団体の届出事項の異動の届出	"	"
六	公職の候補者の資金管理団体の指定の取消しの届出	"	"
七	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	一二三六	二六
八	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"

収用委員会告示

一	土地収用事件の審理の開始	一二三二	一一
〇	収用委員会の公示による通知	一二三六	二六
〇	土地収用事件の審理開始の公示による通知	"	"

そ の 他

○平成十二年度行政書士試験の合格者 一二三三 一六

正 誤

○平成十二年十二月二十八日付け秋田県公報第千二百二十 一二三一 九

九号の正誤

○平成十二年十二月二十二日付け秋田県公報第千二百二十 一二三二 一二

七号の正誤

○平成十二年十二月二十八日付け秋田県公報第千二百二十 〃 〃

九号の正誤

○平成十三年一月十二日付け秋田県公報第千二百三十二号 一二三四 一九

の正誤

○平成十二年八月二十九日付け秋田県公報第千九百九十四号 一二三五 二三

の正誤

○平成十一年十二月二十一日付け秋田県公報第千二百二十四 一二三六 二六

号の正誤

○平成九年六月二十七日付け秋田県公報第八百七十一号の 一二三七 三〇

正誤

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社 松原印刷社  
電話 〇八(862)八七六六 F〇二八(863)〇〇五  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄